

令和8年 第3回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令和8年第3回 京田辺市議会定例会 一般質問通告書目次

通告順位	議員名	ページ
1	国重昂平	1
2	橋本善之	3
3	岡本亮一	4
4	河田美穂	6
5	南部登志子	7
6	吉高裕佳子	9
7	長田和也	11
8	次田典子	13
9	向川弘	15
10	有田幸平	18
11	青木綱次郎	20
12	片岡勉	22
13	増富理津子	24
14	早川由紀夫	26

1 災害に対する本市の備えについて

- (1) 本年7月に発生した熊本地震を受け、本市としてどのような対応を行っているのか。また、被災地に対する人的・物的支援など、今後の支援についてどのように考えているのか問う。
- (2) 熊本地震では、大型ショッピングセンターでの爆発事故の発生原因は報道ベースでは、ガスが蔓延し、爆発を誘引したのではないかとのものである。市内2つの小中学校でLPガスでの空調設備を導入したが、市の対応について問う。
- (3) 大規模災害に備えた防災広場の整備が進められており、防災倉庫としての機能に加え、本市の交通網を生かした災害時の活動拠点等としての活用が考えられる。こうした施設を含め本市の災害への備えについて問う。
- (4) 災害時の避難所開設や初動対応を担う市職員について、市内在住職員の割合を把握するとともに、市内在住職員を確保することが重要になると考えるが、市の認識について問う。
- (5) 今回の熊本地震でも自衛隊は被災地で重要な役割を果たしている。一方、自衛官は慢性的な人材不足に直面している。本市においても、関係機関と連携し、自衛官募集の強化について協力する必要があると考えるが、市の認識について問う。
- (6) 頻発化、激甚化する自然災害から市民を守るために、消防団員の確保が全国的に喫緊の課題となっている中で、本市の現状を問う。

2 持続可能な地域公共交通について

- (1) 人口減少や運転士不足等により、今後、既存の公共交通、特にバス交通を維持することが困難となる地域が生じることも想定される。本市における地域公共交通の現状と課題について問う。

(2) 本市では現在、A I オンデマンド交通「たなモビ」の実証運行が行われている。

これまでの実証事業をどのように評価しているのか、また、今後の地域公共交通にどのように活用していくのか問う。

(3) 本市として、「たなモビ」の本格導入を含め、今後どのように取り組んでいくのか問う。

3 地域要望について

(1) 大住こども園においては、大住小学校区外から通園する幼稚園卒の園児・保護者はこれまで大住ふれあいセンターの駐車場を利用し、そこから徒歩で通園されていた。また、園児数の増加に伴い職員用駐車場が不足している。さらに、北部住民センターでも、慢性的な駐車場不足が散見される。

各施設の円滑な利用環境を整えるだけでなく地域の利便性向上のためにも、一体的な駐車場の整備と確保が必要と考えるが市の認識を問う。

(2) 現在、同志社山手地区にある中央交差点においては、南田辺狛田中央線が暫定供用であることから、信号機が設置されていない。今後、学研南田辺狛田西地区における土地区画整理事業にかかる工事が本格的に始まり、当該交差点を通行する大型車両が増えると想定される。

そこで、地域住民等の安全確保のためには、信号機の設置が効果的と考えるが、市の認識は。

1 人権問題について

- (1) いわゆる「人権三法」の制定から10年目を迎える中で、国や京都府の動向を踏まえ、本市における人権施策の取り組み成果と課題について、市の認識を問う。
- (2) 本市においても人権条例を制定する意義は大きいものとするが、市の見解を問う。

2 職員の働く職場環境について

- (1) 庁舎4階総務部のレイアウト変更による検証について問う。
- (2) 今後の拡大見通しについて問う。

3 京田辺市中心拠点のまちづくりについて

- (1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画における中心拠点（中核拠点）とは具体的にどの地域を示しているのか。また、拠点性を高めるうえでの課題について問う。
- (2) 田辺北地区新市街地整備事業の進捗と、アクセス機能も備えた大住草内線の整備見通しについて問う。

1 ゼロカーボンシティの実現に向けた公共施設の防災力強化及び、住宅・生活分野の脱炭素支援策について

- (1) 公共施設への太陽光発電設備および蓄電池の導入を進めるとともに、公用車の電動車化を推進し、災害時の非常用電源として活用すべき。
- (2) 脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の断熱化および再生可能エネルギー導入の推進について、以下を問う。
 - ア 断熱塗料の補助（屋根・外壁への塗装）
 - イ 再エネ設備の導入促進に向けた単体補助制度の導入（太陽光発電設備と蓄電池の同時設置要件の撤廃）
 - ウ 省エネ家電の買替補助（エアコン・LED等）
- (3) 宅配ボックス購入補助金の実施を求める。

2 小・中学校給食費の無償化に向けた本市の対応と課題について

- (1) 国の学校給食費の抜本的な負担軽減により小学校給食費の保護者負担は軽減されたものの、完全無償化には至っておらず一定の保護者負担が残っている。この状況に対する本市の対応および課題について問う。
- (2) 小学校給食費の完全無償化に向けた本市の見解を問う。
- (3) 中学校給食費の無償化を求める。

3 同志社山手中央交差点周辺の交通安全対策（段差修繕・信号機設置）について

- (1) 同志社山手地内の南田辺狛田中央線は、山手幹線交差部から同志社山手中央交差点までの区間で、自転車歩行者道の段差修繕を2024年度から3カ年計画で進めている。最終年度となる2026年度には、残る西側区間の修繕を本年度中に完了する計画であるが、その進捗状況を問う。
- (2) 同志社山手中央交差点は、南田辺狛田中央線が現在一部区間のみの供用であることから信号機が設置されていない状況にある。地域住民や自治会からは安全確保の観点から信号機の設置を求める声が継続して寄せられている。こうした地域の要望や交通環境の変化を踏まえ、当該交差点への信号機の設置を求める。

1 命を守る施策について

- (1) こどもや若者が、自ら命を絶つ事態を防ぐため、こども家庭庁が設定した初の「こども・若者の自殺対策集中取組期間」が、本年8月20日から9月9日まで3週間あるが、本市はどのような取組みをし、併せて今後の取組みも問う。
- (2) 本市の救急自動車に最近電光掲示板を後部窓ガラスに搭載した車を見たが、その目的は何か。
- (3) 防災リーダーの育成について。
 - ア 防災士研修などの中で、男性・女性リーダーそれぞれの様々な意見を聞くべき。
 - イ 自治会などをこえたリーダーの横のつながりの強化を。
- (4) 在宅避難者や車中避難者の掌握や、物資などはどのように届けていくのか。（災害時安否確認ボードの活用など）

2 おむつのサブスクについて

本市の私立保育園やこども園では導入されている、「おむつのサブスク」を、市立保育所やこども園でも、選択肢の一つとして導入すべき。

3 各種申請書などの改善について

- (1) 読み書きが困難な方に配慮した「すべてひらがなのしんせいしょ」を設置し、そのことを窓口で「チラシ」や「ポスター」などで、周知すべき。
- (2) 高齢者や障がい者に配慮するために、名前や住所などを記入するスペースを拡大した申請書を設置すべき。

1 終活支援と死後支援、安心して死んでゆくことができるまちづくりを

(1) 昨年の6月議会で、終活支援（生活品や資産、相続関係の整理、エンディングノートの作成など）について再度の、そして終末期医療における本人の意思確認の必要性等の質問を行なったが、現状およびその後の市の対応について問う。

(2) 終活から死後までを、一つの生活支援として繋いでいく仕組みづくりが必要と考える。以下、市の認識および対応について問う。

ア 死後整理（葬儀、遺骨、お墓、家財、自宅、預貯金、各種契約関係、ペット等）の課題。

イ とくに身寄りのない方への対応は、あらゆる面で行政が負担をしなければならず、重要かつ深刻な課題である。あわせて、現状（直近5年間の対応数）についても問う。

ウ 支援者同士を繋ぐ仕組みづくり。

エ 市営墓地における墓じまいの現状。

2 障がいがあっても安心して生きていくために

(1) 親もしくは保護者と同居している障がい者・児の数を問うとともに、親亡き後の生活支援とその保障について問う。

(2) 発達障がいの早期発見と早期からの支援・訓練の実施は、当事者の社会への適応力を高めることに繋がる。現状と課題について問う。

(3) 失語症患者数の把握と、当事者への市独自の支援を求める。

3 食育

- (1) 農作物や加工品の生産過程を学ぶとともに、その腐敗過程についても学び、食品ロスの削減に取り組め。
- (2) 市内在住外国人が増加する中、市立学校に通う外国人児童や生徒も増加している。学校給食のメニューに世界各地の料理を取り入れ、その国の食文化を学ぶことで、異文化理解が進むと考えるが、教育委員会の認識を問う。

1 教育行政について

(1) 教職員の労働環境の改善について教育委員会に問う。

ア 令和7年度に、学校における働き方改革の更なる加速化と教師の処遇改善を一体的に図ることを目的として、教員給与特別措置法が改正された。それにより、各教育委員会は業務量管理・健康確保措置実施に関する計画の策定、公表が義務付けられたが、本市はどのようにして、より良い労働環境の実現を目指す計画にするのか。

イ 本市では、令和6年に教職員の健康管理体制の強化のため、長時間労働者や高ストレス者に対して面接指導を行う健康管理医を配置したが、その効果は。

ウ 教職員が日々の休憩がほぼ取れていない状態が全国でも課題となっている。本市では、休憩時間の確保や実態の把握をどのようにして行い、改善に繋げているのか。

(2) 近年、子どもや学校の直面する課題の多様化・複雑化が進んでいるため、法務の専門家（スクールロイヤー）を導入する市町村も増えており、その必要性が改めて認識されている。本市でもいじめや不登校、保護者とのトラブル、学校事故などの課題に迅速かつ的確に対応するため、スクールロイヤーの法的な助言が必要であるとするが、市の見解は。

(3) 文部科学省は、保護者の負担軽減の観点から「学校教育に係る保護者の負担軽減プロジェクトチーム」を設置し、その取り組みを全国に広げるとしている。

保護者の負担軽減と併せて環境保護の観点からも、教材を学校の備品として整備する、学校指定品を見直す、制服や教材の再利用を進めるなどの具体的な取り組みが本市でも必要ではないかと考えるが、市の見解は。

2 人権条例の制定について

- (1) 市は、条例制定に向けて進めていくとしているが、今後のスケジュールは。
- (2) 様々な人権問題の当事者の声や、多様な市民の意見を聞きながら制定することが重要であると考えているが、市の見解は。

3 ヤングケアラー、ダブルケアについて

- (1) 令和6年に「子ども・若者育成支援推進法」が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記された。福祉、教育、医療に関わるため、各担当部局には、その旨の通知が出されているが、本市ではどのような取り組みを行なってきたのか。
- (2) 複数のケアを担う、とりわけ育児と介護の両方を担うことをダブルケアと呼び、内閣府が行なった実態調査によると全国に約25万人と推計されている。ヤングケアラーと同様に、周知の不足や部局横断的な支援体制の整備が課題となっているが、市の認識は。

1 熊本地震を踏まえた本市の避難所・備蓄・受援体制について**(1) 避難所の運営・環境と多様な避難ニーズへの対応について**

これまでの避難所運営訓練や過去の災害を踏まえ、本市が把握している避難所運営・環境上の課題と、その改善状況について問う。

(2) 防災広場・防災備蓄倉庫の機能と備蓄体制について

防災広場・防災備蓄倉庫の整備により、従来の備蓄体制と比べてどのような機能が新たに確保され、災害時に何が可能となるのかについて問う。

(3) 防災広場における受援機能と災害時の物資・人的支援の受入れについて

国・府・他自治体・民間事業者等からの支援物資や応援職員、個人ボランティア等を受け入れ、必要な地域・避難所へつなぐための体制及び災害ボランティアセンターとの連携について問う。

(4) 市民一人ひとりの防災・減災に向けた備えについて

行政による備蓄や受援体制の整備に加え、市民一人ひとりが家庭内備蓄等を進めることの重要性を踏まえ、市が備える物資と各家庭で備えるべき物資の役割分担を含めた、今後の市民への防災啓発について問う。

2 支援の取りこぼしを防ぐ予防型行政の推進について

市民からの相談やSOSを受けて対応するだけでなく、行政や学校、関係機関等が持つ情報や日常の気づきを活用し、課題が深刻化する前に必要な支援につなげる予防型行政の考え方が重要である。今回は、こども・家庭への支援を中心に、本市の現状と今後の取組について問う。

- (1) 様々な事情から自らSOSを発することができないなど、支援を必要としながら行政や関係機関による支援につながっていない子どもや家庭が存在する可能性について、本市の認識及び早期把握・予防的支援に対する考えを問う。
- (2) 支援が必要な子どもや家庭を早期に把握し、適切な支援につなげるため、学校、教育委員会、こども未来部、福祉・保健部門等が把握する情報について、現在どのような共有・連携を行っているのか。また、その課題を問う。
- (3) 教育・福祉・保健等が持つ情報や専門性を生かした切れ目のない支援を進めるため、将来的なデータの連携・一元化を含む部局横断的な取組及びこども施策を一体的に推進する組織体制のあり方について、市の考えを問う。

3 甘南備山「らせんのビューテラス」の整備意義と、本市の新たなランドマークとしての利活用について

- (1) 市としてビューテラス整備に、どのような意図を込め整備されたのか問う。
- (2) 地域の賑わい創出へとつなげていくために、市としてこの新たなランドマークを今後どのように育て展開していくのか、具体的な展望について問う。

4 窓口対応アンケートについて

市役所窓口における利用者アンケートの導入について問う。

1 市議会議員と特別職（市長、副市長、教育長）の報酬について

現在の経済状況を鑑み、京田辺市の市議会議員ならびに特別職（市長、副市長、教育長）の報酬をそれぞれ30%削減せよ。

2 北陸新幹線の延伸について

北陸新幹線の桂川－久御山－松井山手ルートは安全面やコスト面から見て本当に最適なのか。通過する自治体の一つとしての京田辺市の認識を問う。

3 教育委員会に問う

- (1) 京都府教育委員会が現在までに2度開催した「多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議」の現段階での方向性と今後の課題について市の見解を問う。
- (2) 内閣府の「子どもの貧困対策に関する大綱」や文部科学省の「養育振興基本計画」で行政の責務あるいは努力義務とされている「夜間中学あるいは夜間中学の設置」という文言が京田辺市の教育大綱では一切触れられていない。市の真意はどこにあるのか。
- (3) 女子トイレの数や男子トイレの個室の少なさへの対応、さらには多目的トイレを増やす必要があると考える。教育委員会の認識を問う。

4 市の職員の資質向上や各課横断の連携の強化について

- (1) 変化の激しい社会情勢に即応した政策立案には、職員の日常的な知識の蓄積が不可欠と考える。公費による新聞や専門紙等の配備を通じて、職員が自己負担なく社会経済動向を把握できる環境を各部署に整えることが、職員の資質向上および質の高い市民サービスの提供につながると考えるが、本市の認識と見解を問う。
- (2) 今後、外国にルーツを持つ職員の増加が見込まれる中、服装や文化、宗教的習慣等への配慮を含めた働きやすい環境づくりが求められる。ダイバーシティの推進および多様な市民ニーズに対応できる組織づくりの観点から、本市の認識と今後の取り組み方針を問う。

5 高齢者や女性に配慮した避難所のあり方について（震災関連死を減らすために）

- (1) 一向に改善されない避難所のあり方をどう考えるのか。
- (2) 大規模災害が発生すると、備蓄される水や物資の質や量が足りないことが想定される。本件に関する改善策について市の認識を問う。
- (3) 避難所では既存のトイレに加え、相当数の男女別トイレやトレーラートイレ、給水車の導入が必須と考えるが、市の認識を問う。
- (4) ジェンダー視点を持った避難計画を再度点検し、充実させよ。

1 詐欺対策の警察庁推奨アプリ導入支援の実施状況について

本年6月の一般質問において、携帯電話にかかってくる国際電話や詐欺に使用される電話番号をブロックするための警察庁推奨アプリを市民が導入する際の支援をするイベントを市役所等で実施すべきと訴え、市側からは「今後、田辺警察署と連携し、同アプリのインストールや設定を支援する機会を設けるよう検討してまいります」との前向きな答弁があった。その後の実施状況等について以下3点を問う。

- (1) 6月議会以降のアプリ導入支援イベントの実施状況を問う。
- (2) アプリ導入支援イベントの今後の実施計画や拡大・強化策を問う。
- (3) 高齢者向けスマホ講習会やスマホ教室（中央公民館講座）の際に、警察庁推奨アプリ導入支援も併せて実施してはどうか。

2 アンダーパスの安全確保について

令和8年8月千葉豪雨では、大雨により冠水したアンダーパスで立ち往生した車内に閉じ込められた男性が、通報を受けた消防隊員等により救出されたものの、病院で死亡が確認される事故が発生した。この時、停電による排水ポンプの停止と非常用電源のトラブルが重なり動作せず、アンダーパス内の冠水が急速に進んだことに加え、冠水を知らせる電光掲示板も消灯したことでドライバーが危険を認識しづらい状況であったと報道されている。そこで、本市におけるアンダーパスの安全対策について、以下の3点を問う。

- (1) 本市のアンダーパスの設置場所および自動車の通行状況を問う。
- (2) アンダーパス冠水の発生状況および停電時におけるトラブル発生状況、事故の発生状況を問う。

- (3) 大雨および停電時における、本市の安全確保のための対応方法および、これまでの対応状況を問う。

3 冬の入浴中の事故防止について

全国では冬の入浴中の事故が多く発生し、重篤な症状になることが多いとされる。まもなく冬季を迎えるにあたり、市民の生命を守る施策について以下2点を問う。

- (1) 市民の生命を守るため、冬の入浴中の事故防止の注意喚起をすべきと考えるが、市の見解を問う。
- (2) 注意喚起に加え、入浴時の寒暖差をなくすため、暖房機器購入や暖房設備設置工事をするといったハード面の対策による事故防止も実施すべきである。市としても、こういった対策の推奨および周知をすると共に、購入や設置工事に対する費用助成を実施してはどうか。市の見解を問う。

4 中小企業の人材確保と若者の地元事業者への就職促進支援について

新卒就職者の総数は急激に縮小している。企業の採用要求に対して若手人材の供給量そのものが減少し大企業による新卒者の囲い込みが起きており、中小企業における新卒者の人材確保が深刻な状況となっている。本市においても中小企業における若手労働力の確保および若者の就職支援を推進することが重要であることから、以下の3点を問う。

- (1) 本市の中小企業の人材確保と若者の地元事業者への就職促進支援の取り組み状況を問う。
- (2) 京都府が実施している「就労・奨学金返済一体型支援事業」の補助金制度を導入している企業は、京都府・京田辺市でそれぞれ何社か問うと共に、本市から企業に

対しての、この制度導入の推進状況を問う。

- (3) 企業における着実な人材確保は、事業継続性等の事業基盤を向上させ、本市経済の活性化・拡大につながると考える。京都府の制度を活用する企業数拡大のための推進・啓蒙を強化することも含め、今後の取り組みについて、市の見解を問う。

1 培良中学校特色化事業の進捗状況と、生徒数偏在解消に向けた中長期的な校区適正化へのロードマップについて

本市では、中学校間における生徒数の偏在解消と、小規模校の強みを活かした魅力ある学校づくりを目指し、令和6年度より「培良中学校特色化事業」を導入している。制度導入から3年目を迎えた現在における、進捗と教育効果について問う。

- (1) 令和6年度の導入以降、田辺中学校区および大住中学校区から、実際に本制度を利用して培良中学校へ入学した生徒数の具体的な推移（各年度の実数）を伺いたい。
- (2) 現在の流入実績に照らし、教育委員会が当初目指していた「生徒数の偏在解消」という目的は十分に達成できているか見解を問う。
- (3) 導入から3年目を迎えた独自施策の進捗状況を伺いたい。また、相談体制の拡充による生徒の意識変化や、小規模校の強みを活かした教育効果について、教育委員会の現在の評価を問う。
- (4) 令和7年5月に策定された「京田辺市立学校の良い教育環境の確保に向けた基本的な方針」を受け、学校選択制度の枠を超えた「通学区域（校区）の再編」や「小中一貫教育」の具体的な検討状況を問う。また、教育環境の最適化に向けた今後の実施スケジュールと方針を問う。

2 地域の良い生活環境の保全とペット飼育マナーの向上について

現行の「京田辺市まちをきれいにする条例」はゴミや美化に特化した内容であり、飼い犬のフン放置などのペットに起因する深刻な迷惑行為に対し、十分な抑止力を発揮できていないと考える。特に夜間・早朝に私有地へ侵入してフンを放置する悪質な事例に対し、現行の美化条例の啓発だけでは対応できず、被害市民の精神的・経済的負担が重くなっている。

そこで、ゴミ問題とは性質の異なるペット糞害から市民の財産と公衆衛生を守るため、他市の先進事例を参考に、悪質者への「過料（罰則）規定」を設けた新たな適正飼育条例の制定、あるいは現行条例の抜本的見直しなど、実効性のある法的抑止力の構築に向けた本市の見解を問う。

3 隣接地からの樹木越境等による環境侵害への対応と、改正民法に基づく市民相談・対策の強化について

- (1) 令和5年4月の民法改正（越境した枝の切り取りルール緩和）に関する市民への周知実績は。また、隣人トラブルを恐れる市民に対し、相談窓口で適切な催告手順のアドバイスなど、寄り添った支援体制が整っているかを問う。
- (2) 樹木の越境によって特定の隣家だけではなく、公共インフラである防犯灯（街灯）の機能低下や、電線等への接触リスクが発生している現状を市として把握しているか。また、これらが地域の防犯・防災に与える影響・対策についての見解を問う。

1 北陸新幹線京都延伸計画について

与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームは7月に、敦賀新大阪間の北陸新幹線延伸ルートについて、京都市内では桂川付近に新幹線新駅を設置するルートを選定した。

- (1) 今回の与党P Tの決定について、市長の考え、見解を明らかにされたい。
- (2) 2025年夏以降、敦賀以降の延伸ルートの見直しが議論されてきた。この見直しの中で、本市に対してはどのような働きかけがあったのか。政府や鉄道運輸機構、及び与党P Tなどから、情報などの提供があったのか、また本市及び住民などからの意見聴取などがされたのか、明らかにされたい。
- (3) 政府及び鉄道運輸機構に対して、松井山手周辺で実施されてきた、この間の環境アセスメントなどの調査について、詳細な内容、資料などを明らかにするよう求めるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- (4) 松井山手周辺への新幹線新駅設置について、政府及び鉄道運輸機構に対して、京田辺市の住民を対象にした説明会の開催を求めるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- (5) 延伸計画に関して、本市松井山手周辺への新幹線新駅設置の中止を求めるべきだが、市長の考えを問う。

2 都市計画道路大住草内線整備について

2026年度予算では、都市計画道路大住草内線道路整備事業に着手された。

- (1) 大住草内線の都市計画決定は1979年8月であり、40年以上事業化が見送られてきた。決定当時からは社会経済情勢も大きく変化していると考えるが、今回、なぜ事業化に着手されたのか、市の考えを明らかにされたい。

- (2) 事業効果の算出にあたり、予測交通量なども示されているが、現在の同区間、地域での交通量はどれくらいか。また、事業効果予測の妥当性について、市の考えを問う。
- (3) 今回の事業化は北側 1 工区とされ、概算事業費は 7 6 億円、2 0 3 4 年度までの期間となっている。今後、事業費の増大などが予想されるが、市の考えを問う。
- (4) 南側 2 工区を含めた大住草内線全体での事業化についての、現時点での市の考えを明らかにされたい。

3 職員政策について

- (1) 4 月に法人市民税督促状の発送ミスがあり、また昨年度には防災倉庫等新築工事発注時における積算ミスがあったことが明らかになった。事務作業上のミスと思われるが、その背景には、増大する事務作業に対して職員確保が見合っていないことがあるのではないかと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- (2) 業務の民間委託は、市としての点検管理能力の低下につながりかねない。この点からも、民間委託や公募型プロポーザル方式の見直しなどが必要ではないかと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- (3) 事務作業や業務遂行能力の確保、向上のために、職員の労働環境の整備、労働条件の改善など、いっそう進めるべきではないかと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

1 法定外公共物の適正な管理と市民への周知について

法定外公共物は、単に占有や工事をする人だけが知っていればよい制度ではない。京田辺市自身が条例で「市民の財産」と位置付けている以上、市民がその存在や役割、管理の考え方を知ることができる環境を整えることも、市の役割ではないかと考えることから以下を問う。

(1) 法定外公共物の定義と市の認識について。

法定外公共物とは何か。市はどのような公共財産と認識しているか。

(2) 財産管理・機能管理の現状について。

ア 所有・台帳・境界等の財産管理について。

イ 道路・水路等としての機能管理について。

ウ 維持・補修等の考え方について。

(3) 市民への周知や対応の現状について。

ア 現在どのような周知をしているか。

イ 占有・工事等の手続き周知や対応について。

ウ 制度そのものの周知状況について。

(4) 市民の財産としての情報提供について。

市民が存在・役割を知る必要性について、どのように考えているのか。

2 中部住民センター等における持続的な駐車スペースの確保について

中部住民センターの周辺には、緑泉園および学校給食センターが隣接・近接しており、現行の都市計画道路の敷地を、中部住民センターおよび給食センターの駐車場としても利用している。今後、本市の各種計画が進展する中においても、特に中部住民センターの持続的な駐車スペースの確保は必要であると考えことから、以下について問う。

- (1) 駐車場の使われ方の現状と認識について。
- (2) 周辺の公共施設が中部住民センターの駐車場の増減に影響を及ぼすことが予想されることになった場合の対応について。

3 近鉄興戸駅南側排水路の整備と駅西側のひろば暫定整備について

本市では、近鉄興戸駅南側の排水路について計画的な改修を行っていると認識している。また、駅西側ひろばについては、排水路の整備が完了するまでは暫定整備とし、その後に本格整備を行うとしている。以下について問う。

- (1) 排水路整備の進捗と完遂に向けた今後のスケジュールについて。
- (2) ひろば暫定整備に向けた取り組み状況と今後のスケジュールについて。

1 社会保障制度の充実を

(1) 国民健康保険制度について

ア 市民に、薬代が負担増となる「一部保険外療養」創設に廃止の声を。

イ 2027年度の国民健康保険税の引上げは中止を。

(2) 介護保険制度について

ア 「特定地域サービス」や「地域特定居宅サービス等」における基準緩和についての認識は。

イ 介護人材充足率についての認識と介護人材確保の施策は。

ウ 第10期高齢者保健福祉計画における保険料の考え方やサービスの拡充について市の認識を問う。

(3) 生活保護制度について

ア 生活保護基準引き下げ違憲訴訟（いのちのとりで裁判）について、最高裁判所は2025年6月27日に「引き下げ処分を取り消す」との判決を言い渡した。

この判決を市長は、どのように受け止められているのか見解を問う。

イ 判決をふまえた京田辺市の対応について問う。

ウ 市独自の「生活保護のしおり」の作成を。

2 ピーフラス対策について

(1) 水道については、2026年4月1日から、PFOS・PFOAが水質基準化され、合算値で50ng/L以下と定められた。このため、水道事業者等はPFOS・PFOAの水質基準値の遵守と水質検査の実施が義務付けられた。今年度の検査と結果について問う。

- (2) 河川におけるPFOS・PFOAに係る検査については今後、3河川の下流部においてモニタリングを実施。モニタリングの結果については市ホームページにて掲載と3月に公表された。今年度の検査と結果について問う。
- (3) 市民の命と健康を守るために、PFAS規制と予防原則の立場での対策を。

3 市内全域の諸問題について

- (1) 開発に伴う周辺住民への説明の周知や意見の集約について。
- (2) 特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」の駆除について、市民の力だけでは解決しない。公的機関への要望もすべき。
- (3) 道路のセンターライン・横断歩道・路面標示等が消えている所が各所で確認できる。安全面からも早急に工事すべき。

1 北陸新幹線の延伸について

北陸新幹線の敦賀以西延伸をめぐり、本年7月15日に与党整備委員会で京都市のJR桂川駅付近を通る「桂川案（小浜・京都ルート）」が正式に採用された。

整備委員会では、費用負担のあり方や環境負荷などの懸念点を含めて様々な議論がなされてきた中、採用されたルートにおいて、本市は新駅の設置（松井山手駅付近）が取り上げられているところ、本市の受け止めと今後の対応について問う。

2 児童の安心安全な通学見守りについて

令和5年6月の市議会一般質問で、通学路の安心安全を見守る「学校安全ボランティア」の方々へ感謝の意を表す感謝状贈呈の枠組み創設への提案を行った。

その後、市教育委員会表彰規則に基づき、令和6年度から概ね10年以上活動された方への感謝状贈呈が運用されている。

この取り組みは、長年にわたり児童の安全を見守る活動を続けてこられた方々の功績を称えとともに、地域と学校との絆をより強固なものにする機会になったと考えるが、担い手の高齢化や不足という課題は依然として続いている。

そこで、以下の点について、市教育委員会の見解を問う。

- (1) 感謝状の贈呈件数・実績や感謝状受領者からの反響はどうか。
- (2) 同じ一般質問で、大学生などに対する学校安全ボランティア活動への奨励を提案したが、現況はどうか。
- (3) 新たな担い手を確保し、活動の裾野を広げる施策が必要と考えるが、今後の取り組みはどのように考えているのか。

3 受動喫煙防止対策の推進について

健康増進法に規定する受動喫煙をなくすための施策については、令和5年6月の市議会一般質問以来、まちをきれいにする取り組みの質問などで、その施策を奨励してきたところである。

しかしながら、本市が受動喫煙防止啓発区域に指定する駅前周辺をはじめ、公園や通学路など至る所で路上喫煙や歩きたばこ、ポイ捨てがみられるため、以下の点について問う。

- (1) 本市のこれまでの受動喫煙防止にかかる施策の取組状況はどうか。また、現況をどのように把握・認識しているのか。
- (2) 歩きたばこやポイ捨ては、市民の安全面からも課題であると考えるが、市民からの苦情や対策を求める声はどのように受け止めているのか。
- (3) 本市の「受動喫煙防止啓発区域の指定に関する要綱」の見直しや啓発活動の強化、パトロール（見回り）の実施など、今後の施策についてどのように考えているのか。

4 ふるさと納税の取り組みについて

本市のふるさと納税については、令和5年9月の市議会一般質問以来、その取り組みを奨励し、令和5年10月に導入された京都版市町村連携型ふるさと納税の振興に係る質問も行ってきた。

その後、企業版ふるさと納税のほか、令和7年9月からは現地決済型ふるさと納税の取り組みが導入・開始されているが、以下の点について問う。

- (1) 寄附受入額や住民税控除額の推移とともに、ふるさと納税の活用について、どの

ように現状分析しているのか。また、その課題や問題点などをどのように認識しているのか。

(2) 企業版ふるさと納税の実績・活用、今後の取り組みや獲得目標はどのように考えているのか。

(3) 京都版市町村連携型ふるさと納税の振興について、その取り組みや実績はどのように評価しているのか。

(4) 現地決済型ふるさと納税は、地域経済の活性化や地元の消費創出に直結する有効な取り組みであるが、本市の取組状況や今後の施策展開はどのように考えているのか。